

7月12日及び7月16日からの大雨による
被災者支援及び災害復旧の状況等について

(平成22年7月23日17時現在)

1 被災者の生活再建・支援

- (1) 災害救助法等による被災者支援について 1
- (2) 庄原市からの要請に基づく住宅支援の状況 1 2
- (3) 被災者相談業務の充実について 1 3
- (4) 教科書等の無償給与について 1 4

2 二次災害防止を含めた復旧対策

- (1) 農林水産関係の被害状況及び今後の復旧方針について 1 5
- (2) 公共土木関係の被害状況及び今後の復旧方針について 1 6

災害救助法等による被災者支援について

(健康福祉局 22.7.26)

1 災害救助法による被災者の支援

次のとおり災害救助法を適用するとともに、市町に救助事務を委任した。

区分	発表日	適用年月日	適用理由
呉市	7月17日(土)	7月14日(水)	○多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、応急救助が必要であるため。
庄原市	7月17日(土)	7月16日(金)	
世羅町	7月21日(水)	7月14日(水)	

2 被災者支援制度による支援

- 災害弔慰金、広島県災害見舞金、災害援護資金等被災者への支援制度について、市町と連携しながら、住民への周知を図り、給付手続き等を進める。
- 現在、県ホームページに掲載されている支援制度一覧に加え、今後、より詳細な制度内容を情報提供する。

3 義援金の募集

7月21日(水)から義援金の受付を開始した。(別紙1)

- (1) 義援金名「平成22年広島県大雨災害義援金」
- (2) 募集期間 平成22年7月21日(水)～8月31日(火)

4 その他の支援策の状況と今後の方向性

区分	内容
防疫対策	○土砂等の撤去など被災者の状況をみながら、被災区域を巡回するなどし、消毒剤の散布又は住民への配布を実施している。(別紙2) ○消毒等防疫対応は対象世帯の概ね6～7割について実施済み(庄原市)。
食品衛生	○庄原市等の避難場所における炊き出し時の食中毒予防について、食品衛生協会(地域の食品衛生推進員)が避難所等を訪問し、指導した。 ○庄原市が公営住宅等への入居説明会を行うときなどに、家庭での食中毒予防のチラシを配布するとともに、保健師(県、市)による避難所等への心のケアで巡回訪問する際に、手洗い等食中毒予防を指導する。
こころのケア	○庄原市では、県北部保健所保健師(6名)が市保健師に帯同し、避難所において被災者と面接し、こころの健康チェックを行った。状況未把握者については、7/24(土)～7/28(水)で把握予定。 ○7/27(火)に現地検討会議を開催し、要継続支援者等の判定を行う。 ○「こころのケアサポートチーム」を設置し、専門家の視点から、こころのケア支援プログラム等への技術的助言や支援をいただく。(別紙3)

<p>健康支援</p>	<p>○庄原市からの要請に基づき、避難所での健康管理を支援するため、7/22（木）から保健師を派遣している。呉市及び世羅町については、避難所の運営状況等を注視し、必要に応じて後方支援を行っていく体制を確保している。</p> <p>○県の四師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会）からの申し出に基づき、「健康支援チーム」の設置を検討する。</p> <p>○具体的な支援内容について検討を進め、早急を実施する予定である。</p>
<p>生活支援</p>	<p>○県社会福祉協議会のホームページ「被災者生活サポートボラネット」において被災地のボランティアの募集及び活動状況について情報発信しており（別紙4）、県ホームページ（注目情報）からのリンクを設定する予定である。</p>

5 被災者支援にかかる関連情報

《他県からの見舞金の状況》

申出日	受納日	自治体名
7月20日（火）	7月26日（月）予定	鳥取県
7月21日（水）	7月21日（水）	徳島県
7月21日（水）	7月23日（金）	香川県
7月23日（金）	7月27日（火）予定	高知県

平成22年広島県大雨災害義援金の受け付けについて

広島県では7月12日から的大雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK 広島放送局及び NHK 厚生文化事業団と共同し、次のとおり義援金を受け付けます。

1 義援金名

平成22年広島県大雨災害義援金

2 受付方法

(1)口座振込み（口座振込手数料は免除となります。）

金融機関	口座番号	口座名義
広島銀行 大手町支店	普通 3316203	日本赤十字社広島県支部長 湯崎 英彦
もみじ銀行 鷹野橋支店	普通 1802338	
広島信用金庫 鷹野橋千田支店	普通 0428294	
広島県信用農業協同組合連合会本所	普通 0003475	

※同一銀行本支店間に限ります。

※窓口にて「平成22年広島県大雨災害義援金」である旨、お申し出ください。

(2)現金持参

持参先	住所	受付時間
日本赤十字社広島県支部	広島市中区千田町 2-5-64	平日のみ 午前 8:30～午後 5:00
社会福祉法人 広島県共同募金会	広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内	平日のみ 午前 8:30～午後 5:00
NHK 広島放送局	広島市中区大手町 2-11-10 3階ハートプラザ	平日・土・日 午前 9:30～午後 5:30
NHK 福山支局	福山市東桜町 1-37 1階受付	平日のみ 午前 9:30～午後 6:00

(注)郵便振替及び現金書留による受け付けについても、別途追加する予定です。

3 受付期間

平成22年7月21日(水)～8月31日(火)

4 義援金の取扱い

義援金配分委員会を設置し、県内全域の被災地の各市町を通じ被災者へ配分します。

5 その他

救援物資は受入れません。義援金での協力をお願いします。

6 問い合わせ先

広島県健康福祉局総務管理部健康福祉総務課 TEL 082-513-3030

日本赤十字社広島県支部 TEL 082-241-8811

社会福祉法人広島県共同募金会 TEL 082-254-3282

NHK 広島放送局 TEL 082-504-5218

大雨災害に係る住家の防疫措置状況 ※7月21日(水)午後5時現在

1 災害救助法に基づく対象地区

市町名	住家被害の種別	棟数	消毒等措置の内容
庄原市	床上浸水及び土石流水 (水路越水, 河川増水, 山崩れによる土砂)	21	市職員が被災区域を巡回し, 薬剤を散布済 47.6% (21軒中 10軒) 防疫対応実施済 ※ 旧西城町域では泥出し作業を優先して対応中
	床下浸水 (水路越水, 河川増水, 山崩れによる土砂)	25	市職員が被災区域を巡回し, 薬剤を散布済 72% (25軒中 18軒) 防疫対応実施済 ※ 旧西城町域では泥出し作業を優先して対応中
	土石流水 (水路越水, 河川増水, 山崩れによる土砂)	3	市職員が被災区域を巡回し, 薬剤を散布予定 ※ 泥出し作業を優先して対応中
呉市	床上浸水 (水路越水等)	130	市民センター等で消毒薬を配布済
	床下浸水 (水路越水等)	220	
世羅町	床上浸水 (山崩れによる土砂)	4	消毒薬を配布済
	床下浸水 (水路越水, 河川増水等)	6	
防疫対応予定の被害住家の計		409	

2 その他の被害状況

	床上浸水 した棟数	床下浸水 した棟数	消毒等措置の内容
広島市	62	81	床上浸水住家のみ保健センター等で消毒薬を配布済
竹原市	1	47	市職員が被災区域を巡回し又は保健センター等で自治会 毎に消毒薬を配布済
三原市	2	37	市職員が被災区域を巡回し消毒薬等を配布済
尾道市		3	市職員が被災区域を巡回し希望に応じて薬剤を配布済又 は散布済
福山市		5	市職員が被災区域を巡回し衛生指導をして消毒薬を配布 済
府中市		4	市職員が被災区域を巡回し消毒薬を配布済
三次市		1	市職員が被災区域を巡回し又は市役所で消毒薬を配布済
東広島市	38	178	市職員が被災区域を巡回し希望に応じて薬剤を配布済
安芸高田市	3	77	市役所・支所等で消毒薬を配布済
江田島市	5	51	市職員が被災区域を巡回し希望に応じて薬剤を散布済
安芸大田町		3	町役場等で消毒薬を配布済
北広島町		25	町職員が被災区域を巡回し薬剤を配布済
計	111	512	

【消毒等措置状況の集計表】※ 対応予定を含む。

住家の被害種別	消毒等措置の内容	市町数	市町名
床上浸水	市役所等で消毒薬を配布済	2	呉市, 安芸高田市
	職員が巡回し, 消毒薬等を配 布済又は薬剤を散布済	7	広島市, 三原市, 庄原市, 東広島市, 竹原 市, 江田島市, 世羅町
床下浸水	市役所等で消毒薬配布済	3	呉市, 三次市, 安芸高田市
	職員が巡回し, 消毒剤を配布 済又は薬剤を散布済	9	竹原市, 三原市, 福山市, 府中市, 庄原市, 東広島市, 江田島市, 北広島町, 世羅町
	調査中	2	尾道市, 安芸太田町

22年7月豪雨災害に係る「こころのケア」の体制について

平成22年7月23日
健康対策課

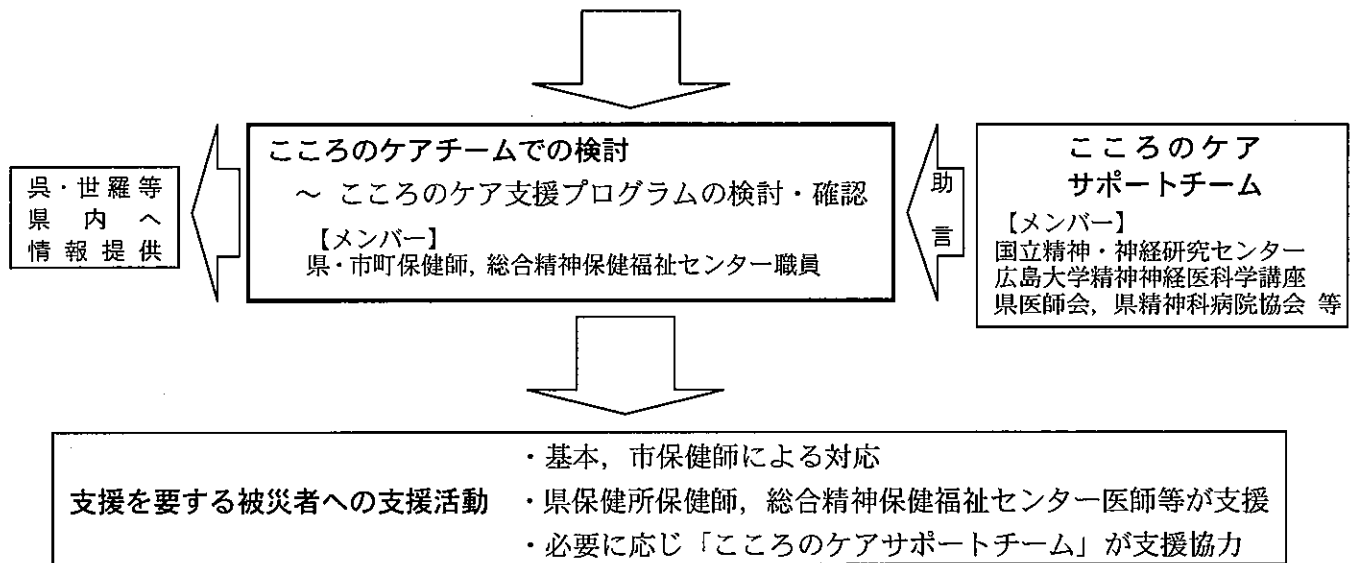
1 これまでの動き

庄原市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県北部保健所保健師（6名）が、市保健師に帯同し、避難所において被災者（避難者90名中51名）と面接して、「こころの健康チェック」を実施し、状況を把握。 ○ 状況未把握者については、7/24（土）～7/28（水）で把握予定。
呉市 世羅町	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の保健師が対応中。

2 今後の対応（案）

把握した被災者状況に基づき、次のとおり対応する。

<p>7/27（火） 現地検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後継続して支援を要する者の判定 ・ 支援対象者ごとの個別対応方針策定 等 	<p>【メンバー】</p> <p>市・県保健師，県健康対策課長， 総合精神保健福祉センター医師・心理士 等</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------



災害に遭われた保護者のみなさまへ

平成22年7月23日

このたびの大雨被害により、心身ともにお疲れのことと思います。心よりお見舞い申し上げます。広島県といたしましても庄原市とともに、災害復旧や被災されたみなさまの生活再建に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

さて、こどもたちも災害に遭うと、恐怖やショック、普段と違う生活から、こころやからだにも変化があらわれることがあります。

乳幼児期のこども：

「赤ちゃん返り」が起きやすくなります。
「一緒に寝てほしがる」
「一人でトイレに行けない」
「お母さんと離れると泣いて嫌がる」などです。

少年期のこども：

「赤ちゃん返り」をして、興奮して行動的になるこどもがいる一方で、話をしなくなったり、周りに気を使うことに一生懸命で自分の気持ちを押し込んでいるこどももいます。

このような様子がみられたら、できるだけ話を聞いてあげたり、一緒にいる時間を長く持ってあげましょう。安全と安心が確かめられていけば、少しずつよくなります。

緊張している、ひどく怯えている、黙り込んでいる、あまり眠れていない、食欲がない、何もしたがないなどが続いていたら、専門職員が伺い、お話を聞かせていただきますので、ご遠慮なくご連絡ください。

また、少し時間が経ってから、いろいろなこころやからだの変化があらわれることもあります。気になることがあったら、いつでもご連絡ください。

連絡先：広島県北部こども家庭センター

担当：宇都宮，藤島，菊池

場所：三次市十日市東四丁目 6-1

電話：0824-63-5181 内線 2311

リラクゼーションのためのヒント

災害にあえば、不安になったり、緊張を感じたりするのが当たり前です。しかしそうはいつでも、不安や緊張の辛さがいつまでも続くと、日常を取り戻すためにしなくてはならないことができなくなってしまいます。

災害に続いて起こるさまざまな問題には、簡単には解決できないことが多いものです。しかし、できることもあります。昼のあいだにリラクゼーションを行ない、気持ちを穏やかにする時間を作りましょう。そうすることによって、よく眠れるようになり、集中力が高まり、生きていくためのエネルギーがでできます。

リラクゼーションの方法には、エクササイズ、呼吸法、ストレッチ、運動などがあります。気持ちが穏やかになるような音楽を聞いたりするのもいいでしょう。

ここでは、基本的な呼吸法を紹介します。

あなた自身のために

鼻からゆっくり息を吸ってください——ひとつ、ふたつ、みっつ——肺からお腹まで、気持ちよく空気で満たします。

静かにやさしく、「私のからだは穏やかに満たされています」と自分に語りかけましょう。

今度は口からゆっくり息をはきます——ひとつ、ふたつ、みっつ——肺からお腹まで、すっかり息をはききりましょう静かにやさしく、「私のからだはほぐれていきます」と自分に語りかけます。

ゆったりとした気持ちで、5回繰り返しましょう。

必要に応じて、日中に何度でも繰り返してください。

子どもたちのために

子どもには、次のように呼吸法を指導しましょう。

からだをリラックスさせるのに役に立つ、ちょっと変わった呼吸の仕方を練習してみよう。

まず、片方の手をこんなふうにお腹のうえにおきます。〔実際にやって見せる〕

そうそう。じゃあ、鼻から息を吸いましょう。息を吸うと、空気がいっぱい入ってきて、お腹がこんなふうにくらむよね。〔実際にやって見せる〕

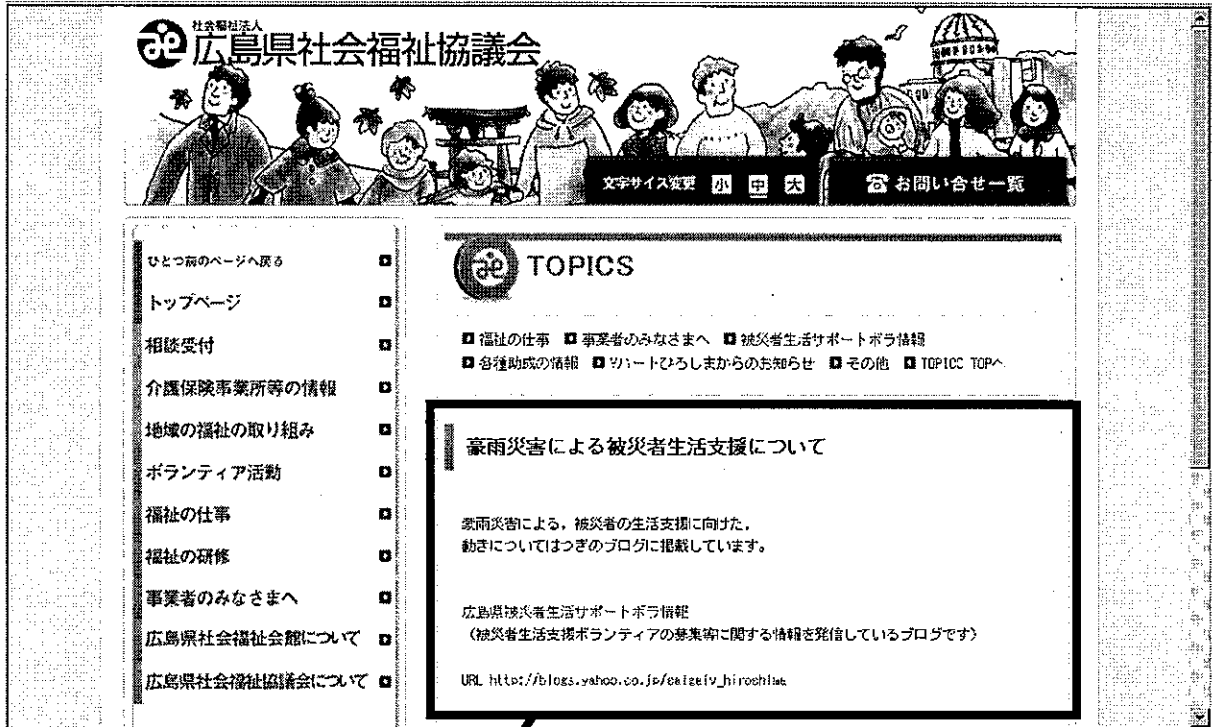
今度は、口から息をはきましょう。息をはくと、お腹がこんなふうにくーっとへこんでくるね。〔実際にやって見せる〕

3つ数えるよ。そのあいだ、ゆっくりゆっくり息を吸って。また3つ数えたら、ゆっくりゆっくり息をはいて。

はい、じゃあ一緒にやるよ。…よくできました！

(兵庫県こころのケアセンターホームページより抜粋)

広島県社会福祉協議会ホームページ
(広島県被災者生活サポートボラネット)



(支援活動に必要な情報を部ログ形式で情報発信)

(抜粋)

平成22年7月豪雨災害について (第10報) 2010・7・23 (金) 9:24

平成22年7月の豪雨災害による被災者生活サポートボランティア情報について、次のとおりお知らせします。

【庄原市】

7月22日の活動状況 (17:00 現在)

- ・活動者数 16人 (市外2人, 市内14人)
- ・活動状況 北地区の被災宅での屋内外の片付けを行いました。ボランティア活動は終了予定。今後は、篠堂地区付近で活動予定です。西城町では避難所での炊き出しボランティア14人が活動を行いました。(ただし、地域のなかでの相互扶助はこの限りではない)西城大屋地区, 大戸地区から少しずつ要請ができてきました。引き続き, 立ち入り制限区域については, 災害ボランティア活動の必要性はあるが, 実態の把握ができていない状態です。

平成22年7月豪雨災害 (第8報) 2010・7・21 (水) 午後5:10

【世羅町】

21日14時30分をもって, 被災家屋の土砂撤去活動は終了いたしました。

今後は, 7月23日まで炊き出し支援活動が予定されています。

世羅町災害ボランティアセンターを拠点とした支援活動の状況は次のとおりです。

○ 活動地域 世羅町川尻地域

- 活動内容
 - 1 避難所(中央自治センター)での被災者への炊き出し支援 (期間)7/15~7/20
 - 朝(6時~8時) 延べ 7人
 - 昼(10時~13時) 延べ 12人
 - 夕(16時~19時) 延べ 9人
 - 2 被災家屋内外の土砂かき, 泥だし (期間)7/18~7/20
 - 18日 延べ 8人
 - 19日 延べ 21人
 - 20日 延べ 5人

平成 22 年 7 月豪雨災害について (第 7 報) 2010・7・20 (火) 午後 0:25

庄原市社協「7.16 豪雨災害ボランティアセンター」ボランティアの
募集について(第 2 報)

みだしのことについて、災害ボランティアセンターへの支援に係るお知らせをいたしたところですが、
つぎのとおり、現在の状況をお知らせいたします。

【庄原市社会福祉協議会ホームページ】

<http://shakyoshobara-city.or.jp/>

○災害ボランティアセンターの設置期間

7 月 18 日(日)～25 日(日)を予定しています。

※しかし、いまだ立ち入り制限区域があるため、災害復旧期間が延長される可能性もあります。

そのため、1 日あたりのボランティア数を少なくし、期間延長させていただくことも想定されます。

○活動内容

北地区(5 軒被災)、高地区(6 軒被災)での家屋等の敷地内の土砂・泥かき出し・公道の土砂・泥かき

※ 今後、対象地区が広がる可能性があります。

○注意事項

・現場の関係者(警察、消防団、地域の世話役、その他関係者)の妨げにならないよう配慮しながら
活動してください。

・立ち入り禁止区域規制が行われる場合もあり、活動を行わない場合も予想されます。

・広島県内にありますお近くの各社会福祉協議会にご連絡いただくか庄原市社会福祉協議会ボラン
ティアセンター本部にご連絡ください。

・活動時間は 8:30～17:00 の間の活動可能な時間です。

・活動時間は 1 日あたり最小 2 時間から最大でも 8 時間以内です

・食料(昼食)、飲料、宿泊場所等は各自でご準備ください。

・道具(軍手、長靴、タオル等)も極力ご自分でご準備ください。

・当日はボランティアセンター本部で受付を行い、班編成を行い現地へ行っていただきます。

・出来るだけ車で来所ください。

・災害ボランティアセンター本部では支援物資の受付は行っておりません。

・未だに危険な箇所があります。2 次災害が起きないようにご協力ください。

・体調管理に努めて、決して無理はしないでください。

・1 時間に最低 1 回は休憩を取るようになしてください。

・帰られる際は、必ず本部に立ち寄って無事な姿をお見せいただいた後、ご帰宅ください

○活動にご協力いただける場合

・日によって必要人数がまちまちとなっております。必ず、事前に災害ボランティアセンター本部まで
ご連絡ください。

・被災範囲が限定的であるため、ボランティアの募集は県内のみ受け付けております。

【7.16 豪雨災害ボランティアセンター本部】

庄原市西本町4-5-26 庄原市ふれあいセンター内
(庄原市社会福祉協議会) TEL 0824-72-7120

【広島県社会福祉協議会 地域福祉課】

広島県被災者生活サポートボラネット事務局
(広島県ボランティアセンター)TEL 082-254-3506
(地域福祉課)TEL 082-254-3414
(総務企画課)TEL 082-254-3411

食中毒をバッチリ防ぎましょう!!



●食中毒予防3原則をしっかり守って、食中毒を防ぎましょう!



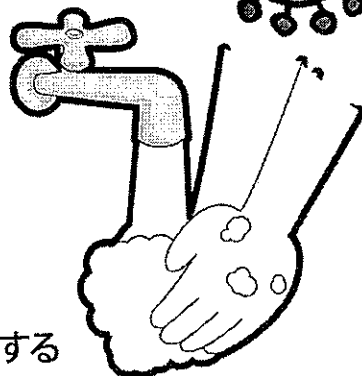
守りましょう!! 食中毒予防3原則



つけない!!

調理者・器具・調理場を清潔に

- 手や調理器具はしっかり洗浄・消毒する
- 包丁、まな板は、肉用・魚用・野菜用に使い分ける
- 肉や魚などの原材料と、調理済食品は別々に保管する



ふやさない!!

時間と温度の管理が重要

- 冷凍・冷蔵が必要な食品はすぐに保管する
- 冷蔵庫の中身は7割程度にし、入れ過ぎない
- 調理後は早めに食べる



やっつける!!

食中毒菌の弱点は加熱・消毒

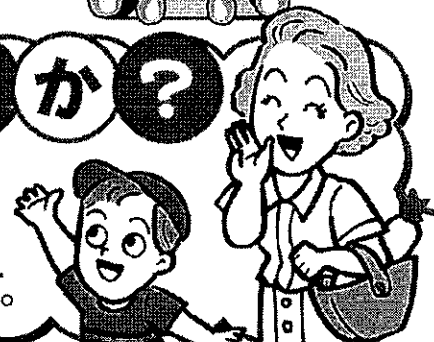
- 加熱は食品の中心まで十分に行う
- 調理器具は定期的に熱湯や漂白剤で消毒する



このマークをご存知ですか?



「食の安全・安心」がひと目でわかる!
 広島県の食品自主衛生管理認証制度の
 認証を受けた施設や商品についています。

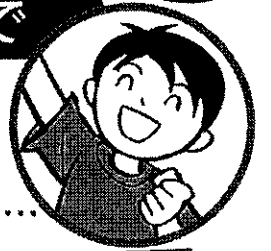


食中毒予防月間

期間 7月1日～8月31日 まで

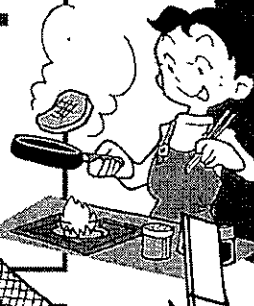


夏場は高温多湿になるため、食中毒菌が増えやすく、食中毒が多発する時期です。特に注意したい食中毒菌は…



1 カンピロバクター

特徴: 鶏、牛、ペット、野生動物などがもっている菌
主な原因食品: 加熱不足の肉料理、生レバーなど
主な症状: 下痢、腹痛、発熱
※食べてから発症するまで2～5日間。

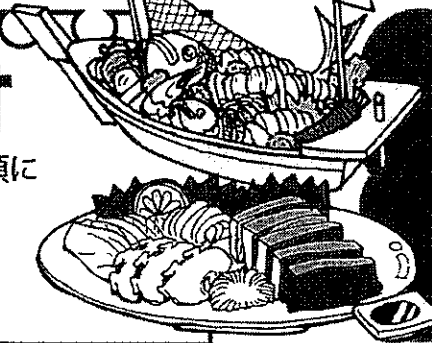


予防のポイント

- ①食肉はしっかり加熱して食べるようにする
- ②調理器具は肉用とその他用を使い分ける
- ③生肉をさわった後はしっかり手を洗う

2 腸炎ビブリオ

特徴: 海水中に存在し、夏になると魚介類に付着してくる。塩分を好む。
主な原因食品: 魚介類、刺身など
主な症状: 激しい下痢、腹痛、発熱、嘔吐

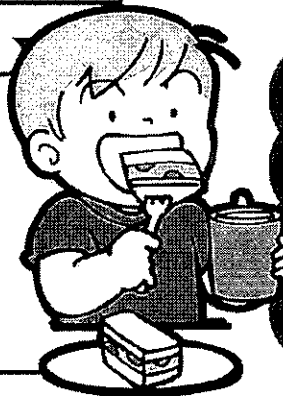


予防のポイント

- ①魚介類はまず真水でよく洗う
- ②魚介類を取り扱った調理器具はそのつど洗浄消毒する

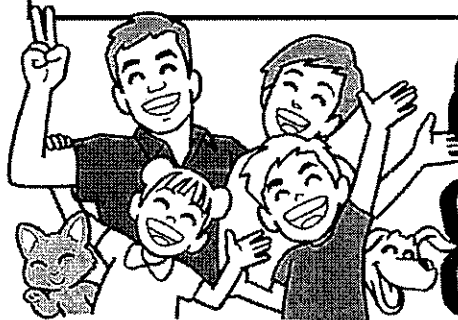
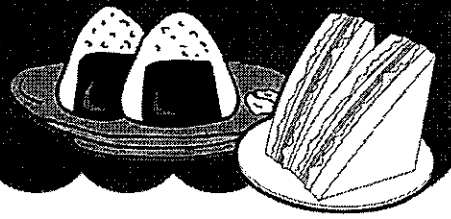
3 黄色ブドウ球菌

特徴: 人や動物の粘膜・傷口に存在。増殖時に加熱してもこわれない毒素を作る
主な原因食品: おにぎり、調理パン、弁当など
主な症状: 激しい嘔吐、腹痛、下痢



予防のポイント

- ①しっかり手を洗う
- ②作った料理は早く食べる



予防のポイントを守って、食中毒を防ぎましょう!!

庄原市からの要請に基づく住宅支援の状況
(災害復旧本部設置以降)

総務局,
環境県民局,
土木局,
教育委員会
H22.7.24 現在

区 分	7月21日	7月22日	7月23日	7月24日
住宅支援を要する世帯	18世帯	19世帯	19世帯	19世帯
入居決定世帯数	11世帯	15世帯	18世帯	19世帯
うち県公舎	7世帯	8世帯	8世帯	8世帯
うち県立広島 大学公舎	—	2世帯	2世帯	2世帯
うち県営住宅	—	1世帯	1世帯	1世帯
うち県教職員 公舎 ※	—	—	—	1世帯

※ 新たに県教職員公舎を提供することとし、他の県公舎等と同様の条件で特別入居を認めることとした。

被災者相談業務の充実について

(環境県民局：H22. 7. 26)

1 被災者相談の実施

県生活センター、地域県民相談室の県民相談員による災害に関する相談の実施

【相談状況】(H22. 7. 23 現在)

2件(県生活センター1件、西部地域県民相談室東広島支所1件)

2 リーフレットの作成・周知

被災者支援制度をとりまとめたリーフレットを作成、県ホームページに掲載
庁内各機関、市町等へ周知・活用の依頼を行うとともに、避難所等の被災住民に直接配布するなど、あらゆる機会を通じて支援制度の周知を図っている。(H22.7.20～)

【周知・活用依頼方法】

- ・庁内各機関、市町(防災担当・消費生活担当部署)に対し周知・活用の依頼
- ・私立学校(幼、小、中、高、専・各)にリーフレットを配布し、被災園児、児童、生徒の保護者への相談対応時に活用依頼
- ・避難所及び西城市民病院入院中の被災者へリーフレットを直接配布
- ・県公舎・市営住宅・大学宿舎に入居した被災住民にリーフレットを配布・依頼
- ・災害救助法適用市町の市民課等の窓口での配布依頼
- ・災害救助法適用市町においてリーフレットの新聞折込みによる支援制度の周知(予定)

教科書等の無償給与について

(教育委員会 H22. 7. 23 17 時現在)

(1) 呉 市

1名(中学校1年生 6冊)について手続中。

(2) 庄原市

1名(小学校2年生 3冊)について手続中。

農林水産関係の被害状況及び今後の復旧方針について

(農林水産局 H22. 7. 23 17 時現在)

1 農林水産関係の被害状況

(1) 7月12日からの大雨被害状況等

①農業関係

(単位：千円)

区 分	被害面積・箇所数等	被害金額	被害態様	主な被害市町
農作物等	水稲・野菜等68ha 施設9箇所	36,000	倒伏、冠水、土砂流入等の被害、畜舎、ハウス等の破損	庄原市、北広島町、世羅町 外
農地	450箇所	343,000	畦畔崩壊、土砂流入等	三次市 外
農業用施設	670箇所	942,000	頭首工、用排水路、農道等の破損	三次市 外
計		1,321,000		

②林業関係

(単位：千円)

区 分	被害面積・箇所数等	被害金額	被害態様	主な被害市町
山地・溪流崩壊	4箇所	280,000	山腹・溪流崩壊等	世羅町 外
林道	74箇所	140,000	路肩・法面崩壊等	広島市 外
計		420,000		

(2) 7月16日からの大雨被害状況等 (庄原市)

①農業関係

(単位：千円)

区 分	被害面積・箇所数等	被害金額	被害態様	備 考
農作物等	調査中	調査中		
農地	150箇所	100,000	畦畔崩壊、土砂流入等	
農業用施設	230箇所	380,000	用排水路、農道等の破損	
計		480,000		

②林業関係

(単位：千円)

区 分	被害面積・箇所数等	被害金額	被害態様	備 考
山地・溪流崩壊	5箇所	420,000	山腹・溪流崩壊等	災害関連緊急治山事業箇所を掲載、その他は調査中
林道	1箇所	350,000	路肩・法面崩壊等	
計		770,000		

2 今後の復旧方針

- 県民生活における安心・安全を確保するため次のとおり、早期復旧を図る。
 - ・農地、農業用施設及び林道の施設災害については、復旧工事に係る調査を進めるとともに、9月以降、順次災害査定を受けるよう国と調整中。災害査定後、速やかに復旧工事に着手する。
 - ・山地災害については、二次災害防止のため台風時期までに応急工事等の対策を講じるとともに、緊急性の高い箇所について、速やかに復旧工事に着手する。

公共土木関係の被害状況及び今後の復旧方針について

(土木局 H22. 7. 23 17 時現在)

1 公共土木施設の被害状況

(公共土木施設災害復旧事業(県 120 万円, 市町 60 万円以上)に係る被害箇所を挙げている。)

(1) 7月12日からの大雨被害状況等

(単位: 千円)

区 分	県 分		市町分 (広島市を除く)		合 計	
	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額
河 川	394	2, 004, 251	311	1, 055, 700	705	3, 059, 951
砂 防	126	701, 674			126	701, 674
急 傾 斜						
道 路	81	593, 209	321	1, 379, 160	402	1, 972, 369
橋 梁						
計	601	3, 299, 134	632	2, 434, 860	1, 233	5, 733, 994

(2) 7月16日からの大雨被害状況等(庄原市)

(単位: 千円)

区 分	県 分		市町分 (広島市を除く)		合 計	
	箇所	金 額	箇所	金 額	箇所	金 額
河 川	15	452, 700	36	901, 000	51	1, 353, 700
砂 防	2	29, 500			2	29, 500
急 傾 斜						
道 路	4	346, 700	17	561, 000	21	907, 700
橋 梁						
計	21	828, 900	53	1, 462, 000	74	2, 290, 900

2 今後の復旧方針

- 現在, 復旧工事に係る詳細調査を進めるとともに, 9月初めに災害査定を受けるよう
国と調整中。
- 災害査定後, 速やかに復旧工事に着手する。